

平成29年 輸送安全報告書

伊豆急東海タクシー株式会社

I. はじめに

当社は、最大の使命である「安全の確保」を最優先し、地域社会やお客さまから信頼される企業を目指しております。

このたび、昨年度の当社の安全に関する取り組みを報告させていただきます。引き続き運行の安全。およびお客さまに対するサービスの質を向上していくため、皆さまからのご意見、ご要望をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

取締役社長 大戸 敏宏

II. 安全に関する基本方針

輸送の安全に関する基本方針は次のとおりです。

- 1 経営トップは、輸送の安全確保に主導的な役割を果たし、安全管理体制を構築する。
- 2 日常の点呼や社内会議を通じ、従業員に輸送の安全確保が最重要であることを認識、徹底させる。
- 3 関係法令および社内規則を遵守する。
- 4 経営トップ以下、全従業員が一丸となって、絶えず安全性の向上に努める。
- 5 輸送の安全に関する情報については積極的に公表する。

III. 安全確保のための具体的取り組み

基本方針に基づき策定した安全重点施策の期間中における取り組み状況は次のとおりです。

1 安全運転基本動作の励行

安全は全てに優先します。役職員は関係法令を遵守しお客さまの安全確保に努めました。



経営層による職場巡回の実施

経営トップや本社部門による営業所の安全管理、車両整備状況等の確認を目的とした職場巡回を毎月実施し、乗務員点呼、車両、営業所および車庫施設の点検等を行いました。



厳正な乗務員点呼の実施

乗務員点呼に関し、始業時には、管理者が対面で健康状態の確認、注意事項の伝達を行ない、終業時には安全に関する情報の報告を受けるなど、安全運行に必要な確認を確実に行いました。



アルコール検知器による検査

乗務員は始業時、終業時ともに点呼時に管理者と対面でアルコール検査を行いました。

全4営業所のアルコール検知器は、測定時の顔写真データを測定記録とあわせて保管しているほか、同検査の個人認証をIC免許証で行うことができる機器を導入しており、厳格なアルコール検査および運転免許証の不携帯の防止を徹底いたしました。



車両の着実な点検整備と更新

車両故障や事故を未然に防止するため、法定点検に加え、自社整備工場において適宜に車両のメンテナンスを行いました。

また、本年度は既存車両2台をハイブリッド車両に更新いたしました。

2 危険箇所および事故情報の共有

安全に関する情報の連絡体制を周知・徹底し、危険箇所および事故情報など必要な情報を役職員間で共有し、事故の未然防止・再発防止に努めました。



事故の再発防止対策の協議

安全輸送を推進するため、定期的に事故審議会を開催し、経営トップや本社部門、営業所所長、労働組合役員間で事故の再発防止、撲滅について協議いたしました。

(5, 8, 11, 2月)

3 安全最優先の意識の向上

安全に関する教育訓練を着実に実施し、役職員の資質の維持向上に努めました。



安全・接客講習の開催

外部講師を招聘し、乗務員を対象に事故防止等の安全教育および接客サービス向上を目指した接客講習を実施し、安全意识や接客スキルの向上に努めました。

(9月27, 29, 30日, 10月4日, 5日)



ドライブレコーダーの活用

営業車両へ設置したドライブレコーダーのデータは、事故発生時の検証や安全運転意識の高揚などに活用いたしました。



安全運転コンクールへの参加

静岡県自動車連合会主催の安全運転コンクールに参加し、安全運転に対する意識の高揚を図りました。

(5～6月)

優良乗務員表彰の受賞

静岡県タクシー協会の優良乗務員表彰を稲取営業所 乗務員1名が受賞しました。

ご意見・ご要望ダイヤル設置

安全・安心に関する内容はもとより、当社サービス全般に関し、お客さまの声をいただくための専用ダイヤルを新設いたしました。

IV. 安全に関する目標と達成状況

(1) 昨年度 (平成28年度)

- ① 重大事故 目標0件に対し、実績1件 (1月18日 稲取営業所の人身事故)
- ② 物損事故 目標対前年比20%減少に対し、実績47.0%減少
(前年66件に対し、本年35件)

(2) 本年度 (平成29年度)

- ① 重大事故 目標0件
- ② 物損事故 目標対前年比14%減少 (発生30件以下)

※ 安全最優先の意識の徹底、安全教育の実施などにより、目標達成を目指します。

V. 事故の発生など安全に関する情報

(1) 事故に関する報告

平成29年1月18日、自動車事故報告規則第2条の重大事故に該当する人身事故が発生いたしました。内容は迎車中の車両が歩行者と衝突し、歩行者に入院を要する重傷を受傷させたものでございます。

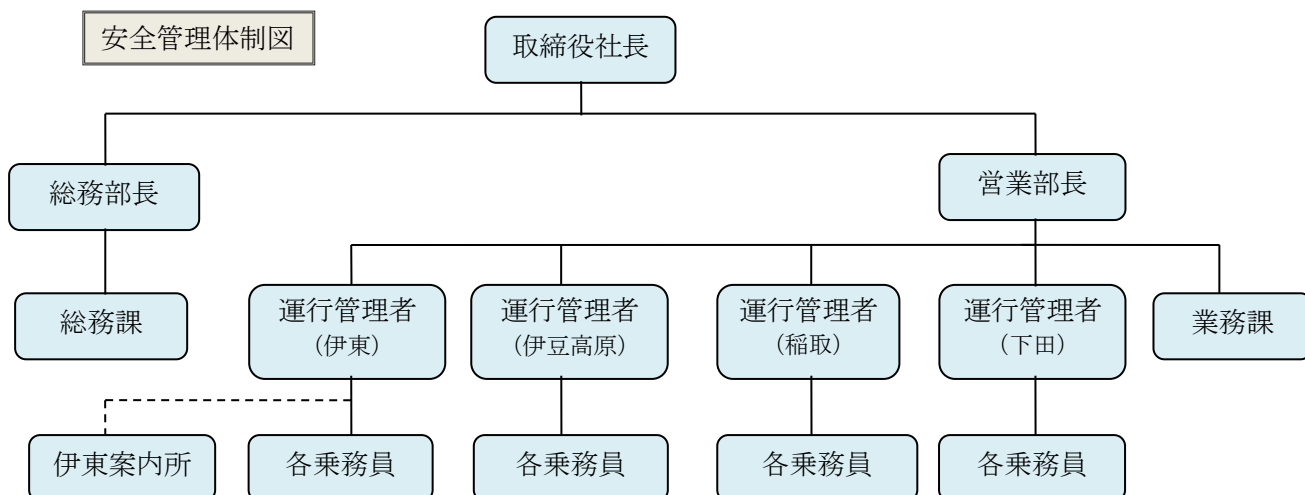
再発防止策といたしまして、今回の事故の状況について周知し、安全確認の徹底をするよう指導いたしました。

(2) 安全に関する情報と改善措置

期間中、安全に関し報告すべき事例はありませんでした。

VI. 安全管理体制

社長を最終的な責任者として次のとおり安全管理体制を構築し、各責任者の輸送の安全に関する責任・権限を明確にしています。



VII. お客様へのお願い

安全報告書の内容や、当社の安全に関する取り組み、その他のご意見・ご要望については、

《ご意見、ご要望ダイヤル》

0800-200-3661 (フリーダイヤル)

営業時間：9時30分から17時00分

にてお伺いいたします。お気軽にご連絡いただければ幸いです。